



アクティブ・ラーニングを考える・・・第5回

特集

(連載)

オンライン授業の展開に向けて

・・・教室から公開空間へ・・・教員としての原点を問う・・・



《授業を教室以外の場所で履修》

コロナ問題で、学生が登校しにくい事情もあり、
どの学校でもオンライン授業が展開されるようになった。学校教育法では以前から大学等での授業の半分は、「**多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。**」

(大学設置基準等)となっていた。一方、メディアを活用しての高等教育では、MOOC(大規模公開オンライン講座)と呼ばれているオンライン授業が国際的には2008年から始まっていた。日本でも、2007年には、サイバー大学(ソフトバンクの子会社・サイバーユニバーシティ株式会社立)が授業を開始している。このような意味で、今はオンライン授業ができるというのが、教員である条件になってきている。しかし、**教室での授業とオンライン授業では、技術的な面も含め、かなり違う点も多い**ので、このニュースレターでは特集として取り上げることにした。

《オンライン授業・・・双方向型》

同じ様な内容を、「ウェブ授業」とか「ネット授業」とか「Eラーニング」とか呼ばれているが、

此处では、最も多数の方が共通に使っている「オンライン授業」と呼ぶことにする。なお、かつては「オンデマンド授業」と呼ばれていたが、これはテレビやネットで録画された教材を、一方通行で流して学ぶ仕組みのオンライン授業の一つの方法を指す。MOOCや放送大学の授業はまだ大半がオンデマンド型授業である。

しかし、**最近のオンライン授業はLIVE配信での双方向型授業**が増えている。しかし、この双方向型のオンライン授業を行うには、教員側も学生側もいくつかの機器やソフトのダウンロードが必要であり、使いこなす技術がないと難しいため、まだ授業を録画して送るといったオンデマンド型のオンライン授業も少なくない。

《オンライン授業への技術的課題》

オンライン授業は、今までの教室での授業ではなく、新たな機器やソフト(プログラム)を習得しなければならず、色々大変ではある。ただ、この点は、**一般社会は**少なくとも機器の整備に関しては、コロナが問題になると一斉に在宅勤務に入れたよう

第13号の掲載内容

特集 (連載)	1	オンライン授業の展開に向けて・・・教室から公開空間へ・・・教員としての原点を問う・・・ (第5回 アクティブ・ラーニングを考える) 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター センター長 川廷 宗之
特集	4	学校教育のオンライン化にともなう対策を考える ～オンライン授業(zoom)の活用に関する学内公開勉強会 開催報告～ 職業教育研究開発センター
特集	6	中国における「職業人」の捉え方及び介護職員向け資格について 学校法人敬心学園 職業教育研究開発センター 崔 金花
連載	10	『日本と世界の職業教育』(研究の仲間と、最新の動向を学ぼう6) 聖徳大学文学部 教養デザインコース 教授 菊地 克彦
告知・ 募集	11	専修学校教育におけるICTの拡がりを考える ～保健・医療・福祉教育現場における今後の可能性について～ (第12回公開研究会 開催について)
告知・ 募集	12	・第17回 職業教育研究集会の開催概要案内・演題募集 ・「敬心・研究ジャーナル」第4巻第2号(2020.12.31発行) 投稿原稿募集

に、とくにオンライン体制での仕事になっていた。個々の職員の技術的にも、同様に在宅のテレワークにも耐えられるレベルまで進んでいた。これを考えると、機器自体の整備不足は教育業界の怠慢と言わざるを得ない。個々の教員のIT技術レベルでは、一般社会のIT等の技術水準からかなり遅れていたことが明らかになった。色々な事情があったにせよ、今後の課題としてしっかり受け止めるべきである。

なお、**オンライン授業に関する授業技術**に関しては、本稿では触れない。教員用のガイドが大学関係などネットで色々と見ることができる。また、よく使われるZoomや、YouTubeなどに関しては、それぞれのホームページなどで、使い方が示されている。使い慣れない用語がたくさん出てくるなど、大変だか、新たにガイドを示すよりも、内容的にわかりやすい、既にある資料を活用していただきたい。

《授業の質向上が必須課題に》

しかし、**本当に大変なのは**、そういう技術的課題ではない。今までの教室での授業はその場にいる教員と学生だけの関係で終わっていた。授業について学生側に色々な意見（不満）があっても、其れは当該の学生が感じるのみであった。しかし、オンライン授業の場合は、特にオンデマンド型の場合、基本的に**多くの人に何度も見られる**のが前提である。公開先の限定は勿論ありえるが、原則公開のソフトプログラムも多い。また内容をコピーするのは簡単である。従って、その内容はどこからでも漏れるのは避けられない。**双方向型の授業の場合も**、LIVE配信での授業中はともかく、終了後録画を配信されると、オンデマンド型と同じ事になる。

こうなると、同様な内容の授業は、色々な学校で、色々な教員によって行われており、**比較されることは避けられない**。授業のクオリティが問われる。また、クオリティの高い授業はどんどん真似されていく部分もあるだろう。特にオンデマンド型授業は、激しい競争に晒されることになる。

《「授業の質」で、学生は集まる》

とすれば、専門学校などへの大都市部での進学希望者の多くは、まず、公開されている授業をみて比較しながら、進学先を決める可能性が強くなる。専門学校には多い社会人入学の学生は、学校で特定の技術を身に付けようとか、自分が学びたい内容が学べるか、とか、進学動機がはっきりしているの、そういう傾向が一層強くなるだろう。つまり、今後、**「授業」は「国家資格取得率・就職状況」や「公開シラバス」と並んで、学生募集のキー**になっていくことが予測される。

なお、ローカルな都市での専門学校は、当該地域都市圏内の学生が入ってきて、当該地域圏内に就職していく人が多いので、当面比較対象にはなりにくいとも考えるかもしれない。しかし、ネット環境が整ってさえいれば、サイバー大学やN高校（全国から学生を集めている有名な通信制高校）に見るように、**どこにいるかは問題ではない**。その意味では、内容によっては、今まであまり競争がなかった通学圏を超えた学生募集に関しても、新たな発生が予測される。一概には言えないが、外国人留学生にも、同じことが言えるだろう。

そうなると、〇〇先生のあの授業を受けたいから〇〇学校に行く、となる可能性も高い。そういう〇〇先生を多く抱えている学校は、学生総数の減少が続くなかでも、学生が集まるようになる。

《授業で教員が行うべきこと》

此处で改めて、**教員は授業でどういう力量を求められるのか**、何ができなければならないのか、どうすることが**学生にとってのクオリティ**を高めることになるのか、プロとしての教員を想定して考えてみよう。

まずは、**最低基礎的ライン**である**第1段階**としては、以下の点である。

①. **学生達とのコミュニケーション能力**や、適切な対応をする力量・・・学生の話聞き、内容を深いレベル（表面的二ーズだけではなく、ノンバーバルな発信を受け止め真の主訴を把握し、確認する）力量。

- ②. 学生を理解し把握する力量（個別学生の性格・力量・能力・志向等）・・・対個別（集団）学生情報収集能力 学生の様々な力量を評価する力量を含む（褒めるネタを発見していく力量）
- ③. 対個別（集団）学生支援計画（複数）の立案・実行能力

（非常勤講師を含む）個別の授業科目が担当できる

第2段階としては、以下の点である。

- ④. 担当科目の「授業設計（計画）」を作成できる力量（授業の構成能力）・・・講義計画ではなく、学生が主体的に授業を作っていくような「授業設計（計画）」を実行する力量
- ⑤. 担当科目の「シラバス」を自力で作成し、学生に説明できる力量
- ⑥. 毎回の授業の授業案を作成できる力量
- ⑦. 作成した（作成されている）授業案に基づいて学生の学習支援を行える力量
- ⑧. 作成した授業案に基づき、必要な教材を揃えたり作ったりする力量。（「コマシラバス」を学生に示せる力量）
- ⑨. 自己の授業実践を自己評価し、授業計画や授業を改革できる力量

専任教員としてできなければならない第3段階としては、以下の点である。

- ⑩. 担当の教育課程の全体構造を図解して学生等に説明できる力量
- ⑪. 時間割りを編成出来る力量
- ⑫. 担当学科領域の社会的実践についての理解と、担当学科領域の研究手法の理解、そして、その実践と研究を統合して学生の力量に結び付けていく教育的力量
- ⑬. 学生達への個別的な学習指導（アカデミック・ガイダンス）ができる力量・・・知識の伝達ではなく、学習方法を修得させる力量
- ⑭. 学生達の進路指導を行いうる力量（単なる就職支援のみではない。）・・・学生とともに未来を想像し創造していく力量

学科長や主任教員に求められる4段階としては、以下の点である。

- ⑮. 入試選抜に関する力量（もっとも教育効果を上げられる学生を選ぶ）
- ⑯. 学生の総合的な把握（クラス、学年、学科等全体の成績・動向・等）をする力量
- ⑰. 特別な支援を必要とする学生（外国人・障害を持つ学生・など）への、学習支援を行う力量
- ⑱. 様々な情報ルートを確認し、非常勤教員を探し依頼する力量
- ⑲. 担当外の各科目のシラバスを点検し、その授業の質を見抜く力量（授業の構成能力であるが、担当外科目のシラバスでも点検し、その授業の質を見抜く能力、質を高める助言能力を含む）
- ⑳. 毎回の授業の授業案作成力や実行能力に関する質を高める助言を行いうる力量

以上、プロの教員（大学・大学院で専門的教員としての訓練を受けた人）の力量として紹介したが、訓練を受けていない教員も、以上を目標にして頑張っていく必要がある。

《オンデマンド型オンライン授業で、問われる事》

録画して送るといふオンデマンド型の授業では、内容のレベルや演出方法など色々な工夫が必要である。特に高いレベルというだけではなく、伝える内容は教員〇〇さんが、△〇さんにも理解できる様工夫した内容として、焦点を絞った内容で録画すれば、有効な教材になる可能性は大きい。

《双方向型オンライン授業で、問われる事》

学生にとっての満足度の高いクオリティの高い授業という意味では、教室での授業よりも学生の参加度が高い《学生と共に創っていく》授業を、この双方向型の授業の中で、どこまで実現できるかである。

そのためには、情報を伝えるという伝統的授業感からどうやって脱皮するかが課題となる。今回はこの方法について触れる事にしよう。乞うご期待。

《職業教育研究開発センター長・川廷 宗之》

特集

学校教育のオンライン化にともなう対策を考える

～オンライン授業（Zoom）の活用に関する学内公開勉強会 開催報告～

コロナ禍への対応で本学でもオンライン教育の体制整備が急務に！

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、対面での授業が困難になったことで、多くの教育機関が対面授業に代わる対策を講じることを余儀なくされてきたのは既知の事実である。日本では臨時休校とせざるを得ない状況の中、遠隔授業の実施検討を含め、その後の対策が急ピッチで検討され、新しい教育のあり方や仕組みへの変革が求められてきている。

現在では、ほとんどの教育機関で授業が再開され、分散登校や完全登校の体制を取るところも多く、文部科学省が6月5日に発表した「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた専門学校の授業の実施状況」によると、6月1日時点では調査に対して回答のあった専門学校（全2,784校中2,186校・回答率約78.5%）のうち、約98%の学校において授業が実施されていることが分かった。その実施方法としては、約5割が感染拡大の防止に配慮しながら生徒を通学させて行う対面授業、約4割が対面授業と遠隔授業を併用、約1割が対面授業は未実施で遠隔授業により授業を実施していることが明らかになっている。

一方、同様の調査にて、大学（専門職大学含む）・高等専門学校における授業の実施状況は、99.7%、そのうち授業の実施方法は、約6割が面接授業は実施せず、遠隔授業を実施、約3割は面接授業と遠隔授業を併用、約1割が感染拡大の防止に配慮しながら、学生を通学させて行う面接授業が実施されている。（「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた大学等の授業の状況」令和2年6月5日発表）

この発表を見ると、専門学校は大学等に比べ、遠隔授業の実施率が低いという実情があるが、そこには実技・演習を授業で実施する割合が多い職業教育機関としての性格的な側面も理由のひとつとしてあげられるだろう。しかし、今後新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波による再度の臨時休校への備えとして、対面授業以外の授業の展開方法を継続的に検討し、いつでも遠隔授業に切り替えられる体制整備をしておくことが求められているのではないかと。



本学の状況

さて、本学においても4月以降、対面授業以外の方法でどのように授業を展開していくかという点については、グループ校それぞれで検討されてきた。

5月中には本学全ての専門学校でZoomによるオンライン授業の実施や、YouTubeやGoogle等を活用した動画配信と課題の出題等を開始しているが、動画配信と課題の出題で対応してきた学校・学科では、双方向性の確保という点で課題を感じる点もあり、今後Zoomを活用した授業の導入を検討したいという声もあがってきていた。

そのようなニーズを踏まえ、グループ校の中で先行してZoomによる双方向のオンライン授業の実施体制を整え、実践してきた日本医学柔整鍼灸専門学校の協力を得て、学内で「中退率の削減」及び「授業力の向上」について検討する2つのプロジェクトの共催による「オンライン授業（Zoom）の活用に関する学内公開勉強会」を開催した。

勉強会の実施概要・報告

①基本編 参加者：55名

2020年6月16日（火）15:00～15:45

②応用編 参加者：50名

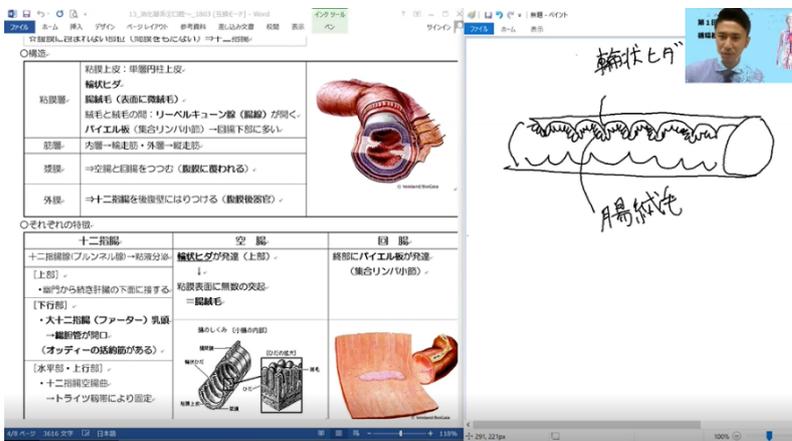
2020年6月23日（火）15:00～16:35

	内容	講師
基本編	【Zoomの使い方の基本】 ●Web会議システムZoomの概要・機能 ●Zoomの実際の操作をやってみよう ●セキュリティ(Zoom bombing)対策 ●日本医専でZoomを選択したポイント・導入過程・ルール設定	日本医専 教務 小浜悠樹 氏 兼子啓太郎 氏
応用編	【Zoomを活用した授業展開の方法・Q&A等】 ●授業での活用(模擬授業) ●授業外での活用(学生とのコミュニケーションツールとしての活用方法) ●事前アンケート 質問への回答&質疑応答	日本医専 鍼灸学科 天野陽介 先生 亀谷文人 先生 西野祐介 先生 教務 兼子啓太郎 氏

勉強会開催にあたり、事前に参加者にアンケートをとったところ（回答率81.8%）、Zoom授業の経験がない人が63%で、オンライン授業実施にあたって不安に感じている点としては、「通信トラブル等授業中にトラブルが起きた場合の対策」が最も多く、その他

学生とのコミュニケーションの取り方、分かりやすい授業のやり方、グループワークのやり方等、授業の双方向性の確保や、よりよい授業展開についての関心が高いことが伺える結果であった。

当日のプログラムは左頁の通りであるが、特に応用編では、既にZoomによる授業を展開している教員が講師となり、オンライン授業時の使用機材の紹介や、活用している機能や工夫、実際に操作を行いながらの模擬授業のほか、授業外でZoomを活用した学生とのコミュニケーション方法について具体的に学んだ。また、開催前の事前アンケートで寄せられた不安や疑問に対してQ&A方式で回答するなど、盛りだくさんのコンテンツとなり、質疑応答も活発に行われた。



＜亀谷先生のZoom模擬授業の様子＞

今回の勉強会だけですべてを網羅し、実際にオンライン授業を行う教員の不安を解消できたわけではなく、今後も今回の内容を踏まえ、バージョンアップした勉強会・研修が必要である。特に、事後アンケートにおいて、今後さらに学びたいこととしてニーズが高かった「実技・演習教育をオンラインでどう有効に行うか」という点は、実践的な知識・技術の習得を目指す職業教育を担う専門学校全体の課題であろう。当センターとしても、国内外での取り組み事例の調査等を進め、引き続き有効な情報発信や研修企画に努めたい。

質問 |

通信障害が発生した場合の対応

回答

一度退出し、入室をし直すと復旧出来ることもあります。日本医専では、復旧できない学生は録画視聴で対応。教員の通信障害に対応するため共同ホスト（補助教員）を設置し、復旧の見込みが無い場合には授業を録画で再収録し配信しています。

【講師をつとめた先生からのコメント】

■天野 陽介 先生（鍼灸学科）

勉強会では、5月以来の個人的経験を共有させていただいた。オンライン授業は初めての経験で、右も左も分からずに飛び込んで以降、今も試行錯誤の連続である。同僚教員達の授業を見ると、各々が工夫を凝らして良いものを提供しており、勉強させていただいている。これまで、教室での授業に近い形を理想に取り組んできた。現在は、オンラインならではのメリットを発掘して取り入れ、かつ学生の受講環境を考慮した方法も模索している。

必要に迫られて始めたオンライン授業だが、教育の提供方法を再考する大きな好機ととらえ、同僚教員とともに研鑽を続けていきたい。

■亀谷 文人 先生（鍼灸学科）

今回私が紹介させて頂いた授業形式では、通常の実面授業となるべく近づける事を意識しています。未経験の状態が始まるZoom授業をいかに成立させるかという事を考えたときに、受講する側の学生もおそらく未経験であると推測しました。そこでまずは普段自分が行っている授業形式をなるべく再現できるように工夫しました。オンライン授業に特化した優れた方法も今後学んでいくとして、まずは普段の授業形式を踏襲するのも選択肢の一つだと思います。

*なお、今回講師をつとめた日本医学柔整鍼灸専門学校は、全国に先駆けて遠隔授業に取り組んだ学校の一つとして、文部科学省のHP・YouTubeで事例紹介されているので参照されたい。

「新型コロナウイルス感染症対応に係る 専修学校における遠隔授業の取組事例集」

【5分でわかる実践映像】専修学校の遠隔授業オンラインセミナー⑦ (日本医学柔整鍼灸専門学校編)



【5分でわかる実践映像】専修学校の遠隔授業オンラインセミナー⑦ (日本医学柔整鍼灸専門学校編)

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室

(職業教育研究開発センター・藤井 日向)

特集

中国における「職業人」の捉え方 及び 介護職員向け資格について

職業教育研究開発センター 崔金花

急速な高齢化社会の到来により、中国は世界で最も高齢者の多い国になり、高齢者介護サービスへの大きな需要と専門的サービスの欠如との間の矛盾が益々顕著になっている。高齢化に対応し、高齢者のために尊厳のある専門的な介護サービスを提供し、高齢者の生活水準と生活の質を向上させることは、社会全体の共通の願いである。

近年、政府省庁は、高齢者介護サービス産業の急速な発展を重要な生計プロジェクトとして捉え、専門的な職業人の育成を重視した一連の優遇政策や職業人育成方針など打ち出している。

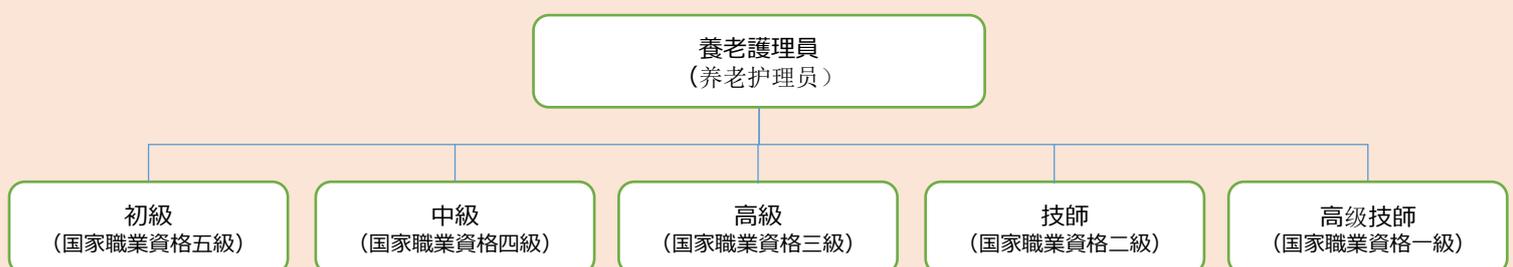
職業人の基本的な考え方

職業人とは、組織のコアバリューに共感し、専門的な資質と高い職務スキルを持ち、創造的な仕事を遂行することで社会に貢献し、組織の価値を創造し続けることができる人である。中国共産党中央委員会と国务院が2010年に発行した「全国中長期職業人育成計画2020」でも、職業人とは、一定の専門的な知識または専門的な技能を有し、創造的な仕事を行い、社会に貢献している人で、労働力資源において能力と素質が高い人であると示している。人間社会の発展において、職業人は社会文明の進歩、人々の繁栄と幸福、そして国の繁栄のための重要な原動力であり、職業人育成は中国において益々重要な位置づけになっている。

職業人の特徴と分類

職業人には次の特徴がある。1つ目は才能があること。他人を超える才能と能力があることで、少なくとも特定の分野での特定の専門知識が他の人より優れていること。2つ目は先見の明があること。つまり、専門知識への洞察、一般の人々よりも問題を深く理解すること、分析力と判断力が高いこと、現象を通じて本質を理解すること、物事の変化する法則と発展の潮流をとらえること。3つ目は先駆的な精神と革新的な能力を持ち、ユニークなものを発見、発明、創造することである。

職業人を学問型、工字型、技術型、技能型、または学術的工字型、技術的技能型に分類し、介護職員は技能（型）職業人に分類されている。技能型職業人は、生産、経営、サービス、管理の各分野における最前線の職業人を指し、専門的な知識と技術的スキル、一定の運用スキルを持ち、独自のスキルと能力を活かして実践的な業務を遂行し、クリエイティブな業務を行うことができる、国家経済建設において重要な貢献を期待する人である。職業によって等級が異なるが、介護に関する国家職業資格は初級、中級、高級、技師、高級技師に分かれている。高級、技師、高級技師は「高度な技能職業人」と位置付けられていて、技術労働者のバックボーンであり、産業の最適化とアップグレードの加速、企業の競争力の向上、技術革新の促進、科学のおよび技術的成果の変革などの観点から、かけがえのない重要な役割を期待されている。



介護職員向け資格について

現状中国において日本の介護に近い資格は、養老護理員（养老护理员）と言われている。「養老護理員（介護職員）国家職業資格」制度は2002年2月11日より開始され、2010年12月に1回目の改定（2011年版標準）、2019年10月に2回目の改定（2019年版標準）をしている。介護施設に従事している職員向けの資格となっていて、高齢者福祉管轄部門である民政部主導で創った国家資格であり、日本の介護資格に一番近い資格制度ともいえる。2020年まで養老護理員を600万人育成する目標をかかえて、各地の民政部は介護施設向けに、施設で働く従事者への普及を働きかけている。※2010年時点での養老護理員は3万人である。

《養老護理員（介護職員）国家職業技能基準》

- ◇職業名称：養老護理員（介護職員）
- ◇職業定義：高齢者の日常生活ケア及び介護（看護）サービスを提供する人である
- ◇職業等級：初級、中級、高級、技師、高級技師に分類されている
- ◇職業能力の特徴：手指、手足が問題なく動くこと、表現力と知覚能力が比較的強いこと、空間感覚と色彩感覚があること、一定の学習能力があること、など
- ◇基本教養スキル：学歴は問わない
- ◇研修期間：全日制職業訓練学校であれば、その育成目標とカリキュラムにより確定する
- ◇資格獲得（昇級）期間に必要な研修時間：

初級	中級	高級	技師
180時間以上	150時間以上	120時間以上	90時間以上

◇研修を行う講師の資格：

本職業又は関連分野において比較的豊かな知識、実務経験と指導経験があること。

- ・初級課程講師：本職業高級職業資格証明書を取得している人、あるいは関連分野の中級以上の専門技術資格を取得している人。
- ・中級、高級課程講師：本職業技師資格証明書を取得している人、あるいは関連分野の高級以上の専門技術資格を取得している人。
- ・技師課程講師：本職業技師資格証明書を取得してから3年以上経過している人、あるいは関連分野の高級以上の専門技術資格を取得して3年以上経過している人。



◇教育（研修）内容と割合

◆理論知識の割合

項目	バージョン	初級 (%)			中級 (%)			高級 (%)			技師 (%)			高級技師 (%)
		2002年版	2012年版	2019年版	2019年版									
基本要素	職業道德	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	基礎知識	20	20	20	15	15	20	10	15	15	5	10	10	10
関連知識	日常生活介助	45	50	45	15	30	30	-	15	-	-	-	-	-
	基本介助	30	20	20	52	40	30	40	40	35	38	25	-	-
	リハビリ&レクリエーション	-	5	10	8	10	10	25	10	15	-	20	15	-
	メンタルケア	-	-	-	5	-	5	15	10	15	-	20	-	-
	アセスメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	30
	組織体制及びサービス質の管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	10	25	30
	研修実施及び人材育成	-	-	-	-	-	-	5	5	15	22	10	15	25
合計		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

◆実技の割合

項目	バージョン	初級 (%)			中級 (%)			高級 (%)			技師 (%)			高級技師 (%)
		2002年版	2012年版	2019年版	2019年版									
実技要求	日常生活介助	65	60	60	20	40	30	-	20	-	-	-	-	-
	基本介助	35	30	25	65	45	45	45	40	40	30	40	-	-
	リハビリ&レクリエーション	-	10	15	10	15	15	25	15	20	-	20	20	-
	メンタルケア	-	-	-	5	-	10	25	15	20	-	20	-	-
	アセスメント	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30	40
	組織体制及びサービス質の管理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	10	30	35
	研修実施及び人材育成	-	-	-	-	-	-	5	10	20	35	10	20	25
合計		100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	

- 注①：高級技師は2019年版の改定から、求められる知識やスキルについて明らかになってきた。
 注②：「日常生活介助」は、環境整備・食事介助・排泄介助・睡眠介助など、普通の生活を送るうえで、必要な身の回りのケアをいう。「基本介助」は、バイタル測定・服薬介助・緊急時対応・医療的ケア・感染症の予防&消毒・認知症ケア・ターミナルケアなど、利用者の状態や状況によって必要なケアをいう。
 注③：2019年版「養老護理員（介護職員）国家職業技能基準」より、「認知症ケア」や「アセスメント力」、「サービス質の管理・向上」、「研修の実施および人材育成」をより強化していることが、教育内容の割合でも明らかに示している。

◆2019年版「養老護理員（介護職員）国家職業技能基準」は、以下のように大きく改正されている。

1. 介護職員の技能上の事項を拡大

- ①在宅/社区（*）での需要にうまく適応できるよう、各等級に在宅/社区に必要なスキルを増加
- ②高齢者の安全を守るうえで、消防に関する知識が重要な役割を果たすため、基礎知識に内容を追加
- ③認知症介護の需要を重視し、等級によって求める仕事の内容とスキルに合わせて「認知症ケア」を追加
- ④介護相談サービスの実践を積極的に模索できるよう、「アセスメント」と「サービス質の管理」能力を職業スキルとして新たに導入

（*）社区・・・中国政府（民政部）の定義によれば、「社区」とは、1）一定の地域に住む人々によって構成され、2）改革を通じて規模を調整した居民委員会の管轄区、のこととされています。日本の共同体に相当する概念で、一般にコミュニティと訳されます。

2. 介護職員の入職条件を緩和

- ①介護従事者の教育レベルを「中学卒業程度」から「学歴を問わない」に変更
- ②初級の受験条件を、本職業経験年数「2年以上」から「1年以上」に短縮
- ③小学校を卒業していない人は、理論知識に関する筆記試験を口頭試験に変更でき、試験の内容は仕事に最低限必要な基礎知識と関連知識とする

3. 介護職員の職業的発展の幅を拡張

- ①「一級/高級技師」を資格等級に追加し、等級レベルを4つから5つに。新たに追加した高級技師には、リハビリサービス、介護のアセスメント、サービス質の管理、研修の実施及び指導などを職業スキルとして新設
- ②技術者養成学校、高級技術者養成学校、技師学院、大学卒の者は、直接中級受験から申請可能である。

4. 職業技能等級の昇進期間を短縮

介護職員のレベルを迅速に引き上げるため、職業技能と等級の受験申請条件を以下のように変更

- ・初級の受験要件を本職業在籍期間を2年から1年に短縮
- ・初級資格取得後、中級を受験する際、本職業の在籍期間を5年から4年に短縮
- ・中級資格取得後、高級を受験する際、本職業の在籍期間を5年から4年に短縮
- ・高級資格取得後、技師を受験する際、本職業の在籍期間を5年から4年に短縮

注④：2022年末までに新たに200万人の養老護理員を確保する。

◇受験資格：



・初級（下記いずれかの条件を満たす人）

- ①本職業の初級研修の規定研修時間数に達し、修了証明書を取得していること。
- ②1年以上継続して見習いを行ったもの。

・中級（下記いずれかの条件を満たす人）

- ①本職業初級資格取得後、2年以上継続して本職業に従事し、本職業の中級研修の規定研修時間数に達し、修了証明書を取得していること。
- ②本職業初級取得後、4年以上継続して本職業に従事していること。
- ③労働保障部門から審査認定を受けた、中級技能取得を目標とする中等以上の職業学校の、本職業（専門）卒業証書を取得していること。

・高級（下記いずれかの条件を満たす人）

- ①本職業中級資格取得後、4年以上継続して本職業に従事し、本職業の高級研修の規定研修時間数に達し、修了証明書を取得していること。
- ②労働保障部門から審査認定を受けた、高級技師取得を目標とする高等以上の職業学校の、本職業（専門）卒業証明を取得していること。

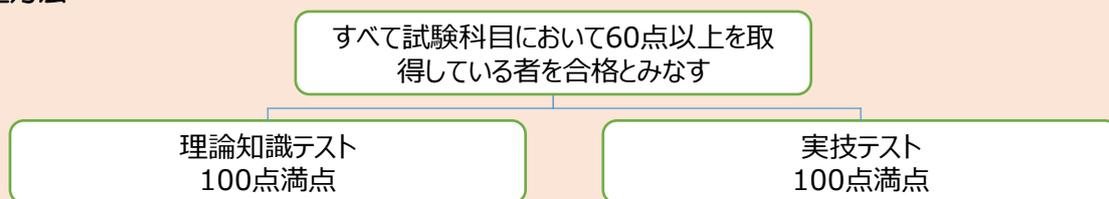
・技師（下記いずれかの条件を満たす人）

- ①本職業高級資格取得後、4年以上継続して本職業に従事し、本職業技師研修の規定研修時間数に達し、修了証明書を取得していること。
- ②本職業高級職業資格を取得した、高級技工学校の本職業（専門）卒業生で、2年以上継続して本職業に従事していること。

・高級技師

- ①本職業技師資格取得後、4年以上継続して本職業に従事していること。

◇資格認定方法：



注⑤：小学校を卒業していない人は、理論知識に関する筆記試験を口頭試験に変更できる。

◇試験場所と設備及び試験官と受験者の比率：

筆記試験は標準教室で行い、試験官と受験者の比率は1：15、各教室に少なくとも2名の試験官を置く。
 実技試験は教材設備を備えている実習場で行い、試験官と受験者の比率は1：15で、少なくとも3名の試験官を置く。

2050年には60歳以上の高齢者人口が4.83億人以上、80歳以上の高齢者人口が5億人以上と言われており、中国政府は高齢化に対応し様々な政策・制度を打ち出している。ただ、現状介護職員の配置基準や資格レベルなどについては強制されていないため、特に中小規模の介護施設ではコストの圧力から、一部の職員のみ資格講座に参加させ、あとは施設内部で実務経験のある職員によって教育を実施していること、従業員の管理や教育においても従業員の低学歴、生まれ育ちの環境の違いなどにより、社会常識への認識のギャップや専門用語の多い介護に関する知識習得の難しさなど、まだまだ解決すべき課題が多い状況にあると思われる。


連載

研究の仲間から 最新の動向を学ぼう 6

職業教育研究に関連する文献を本年度もご紹介させていただきます。(編集部)

『**日本と世界の職業教育**』 堀内達夫・佐々木英一・伊藤一雄・佐藤史人 編 法律文化社 (2013)

聖徳大学文学部 教養デザインコース 教授 菊地 克彦

～構成～

本書は、日本と諸外国の職業教育における比較研究に基づいている。第1部で、日本の職業教育、第2部では、仏・米・独・英・北欧、中国の職業教育に関し、学校内での教育課程を中心を取りあげている。

～問題意識と意義～

問題意識は本書のはじめに、以下の通り整理されている。「グローバルな視点から見た日本の職業教育の特徴と問題点は何か」「日本の後期中等教育の職業教育・キャリア教育の現状と課題」「専門学校における職業教育の現状と課題」

これまで我が国における職業教育は、普通教育と比較して十分な研究、議論が行われてこなかった。バブル崩壊後に、それまでの日本型雇用慣行に大きな変更が迫られ、若年層の雇用対策を含めて、職業教育の意義・必要性が見直され、有効な職業教育のあり方の研究や議論も活発化しつつあるが、職業教育の質保証、高度化、産学連携等の主要なアジェンダに関し、先行する諸外国に学ぶべきことは多い。本書は、このような背景を踏まえ、欧米、アジアの職業教育の実態を明らかにするもので、大きな意義が感じられる。

～概要～

まず序章において、日本の技術・職業教育に関する8つの課題が提示されている。評者は大学でキャリア教育に関わる立場から、第4「高等教育段階での職業教育の課題(特に大学でのキャリア教育と職業教育の関係)、産学連携の視点から第5「企業の社会的責任としての職業教育・訓練の問題」、日本のインターシップの位置づけ変更との関係から第7「学校教育における実地訓練の位置づけ、実習論の構築」に注目した。1章、2章では、日本の高等学校における職業教育に関し、教育課程を中心に総合学科・商業科・工業高校の事例と専門学校におけるデュアルシステムの取り組み、インターシップの実態等が紹介されている。

3章では専門学校における自動車整備士養成の日仏比較、介護士養成の日独比較が興味深い。

4～8章は諸外国の職業教育に関する調査結果で、

評者の着目点は以下である。

- ・フランスの職業リセ、特に国から良質な経営と認証され、それを公称できるメティエリセの学生多様化の取り組み、地域産業と連携した職業教育
- ・アメリカの職業教育における第4次カール・D・パーキンス法に基づく「学習プログラム」におけるキャリアクラスター(職業群)とパスウェイのモデル。各職種に求められる知識・スキル定義とそれを修得する多数のプログラム設定。
- ・ドイツの職業教育においては、大学等の高等教育と企業内訓練・実習を組み合わせた「高度なデュアルシステム」コースの拡大。理論と実践の融合学習、学士号と職業資格のダブル取得、訓練手当の支給・学費援助等の学生メリットと良質な人材確保等の企業側メリット。
- ・イギリスの職業教育では、「実際的技能を理論的な知識や理解と結びつけることによって、良質で信頼度の高い、産業や労働の要請に深く関連づけた学習を提供すること」を目的とした新資格制度「ニューディプロマ」。
- ・北欧の職業教育では、ノルウェーの初等・中等教育におけるデジタル・コンピテンスの習得、全学年での起業家教育の必修化、後期中等教育での「テクノロジーとリサーチ」教育。



～今後、更に調査研究すべきと考える課題～

1. 諸外国における現場実習のプログラム、現場教育担当者の任命のあり方、現場指導実態、学校側指導教員との指導連携状況等
2. 諸外国における職業教育担当教員の知識・スキルのアップデートのための制度・教育事例
3. 諸外国における高等教育段階での職業教育の実態と日本の高等教育段階における職業教育とキャリア教育の実態と再設計の方向性・指針等

告知・
募集

専修学校教育におけるICTの拡がりを考える

～保健・医療・福祉教育現場における今後の可能性について～



第12回 公開研究会のお知らせ

ICTやAIの発展は極めて急速であり、それを活用してVRやARが普及し始めています。当然教育の現場でもその活用は、授業効果に大きな影響を与えるものと考えられます。バーバルだけではなくノンバーバルなコミュニケーション能力の向上が求められる社会福祉教育や介護福祉教育においても、この活用による教育効果の改善は大きく期待されるどころです。

しかし、残念ながら社会福祉教育や介護福祉教育ではこの分野はまだ手が届いたばかりの状況で、極めて遅れています。そこで、まずは、ICTやAIの発展を踏まえたVRやARの現状を確認し、将来の展望を考えていきます。

第1部

オンライン配信



初の試み!

教育現場の現状をふまえ、「なぜ、ICTが必要なのか?!」「取り組まなければならない理由!!」について、竹下康平氏（株式会社ビーブリッド）、「VR(ケアブル)で学ぶ意味!」などについて瀧本俊幸氏（JOLLY GOOD）、監修の立場から宮本隆史氏（社会福祉法人善光会）にご説明いただく予定です。

なお、第1部は第2部にご参加いただく前に“必ず”ご視聴されますようお願い申し上げます。

第2部

公開パネルディスカッション



『専修学校教育におけるICTの拡がりを考える～保健・医療・福祉教育現場における今後の可能性について～』をテーマとし、第1部にご出演いただいた方々のほか、教育の立場から長崎和則氏（川崎医療福祉大学医療福祉学部医療福祉学科 教授）にご出演頂き、ICTなどの発展をふまえたVR・ARの現状から、将来の展望を考えていきます。

申込締切：8/22（土）

定 員：300名（先着順）

日時：2020年8月29日（土）13:30～15:00

場所：Zoomによるオンライン開催（ID・パスワードは、お申込みされた方にご連絡致します）

テーマ 専修学校教育におけるICTの拡がりを考える

～保健・医療・福祉教育現場における今後の可能性について～

◆コーディネーター

竹下 康平 氏(株式会社ビーブリッド 代表取締役)



◆シンポジスト

宮本 隆史 氏
(社会福祉法人善光会 理事 最高執行責任者 統括施設局長)



瀧本 俊幸 氏
(株式会社ジョリーグッド 事業開発部ビジネスプロデューサー)



長崎 和則 氏
(川崎医療福祉大学 医療福祉学部
医療福祉学科 教授)



お問い合わせ・申込み
職業教育研究開発センター
担当：島谷・杉山・藤井
Tel：03-3200-9074

*mail にてご連絡ください

vetrdi-kensyu@keishin-group.jp



告知・
募集

敬心学園 第17回職業教育研究集会 (旧学術研究会)

「学習意欲を高める学習方法の開発」

～1人1人の個性や特性を活かした職業人育成のために～

Zoom
開催

趣旨は、「敬心学園 全教職員による 職業教育の問題点抽出と整理」と「日本の職業教育研究への寄与」

*専修学校の教育にかかわる研究はすべて対象（様々な学生が存在する＜専門学校＞）としての研究すべて該当、実践報告、臨床研究、教育のための背景の調査（研究）など、旧来の学術研究会の発表案件は全て対象）です。学会などで発表した研究内容を再発表することも対象です。

コロナ禍中の開催により、**発表者（演者各位・座長）、聴衆者、すべてZoom参加です。**

*講演は**学びの基礎となる言語技術教育、日本における言語技術の第一人者 三森ゆりか先生**

コミュニケーション課題が叫ばれる今、授業に、コミュニケーションに活用してください。



<三森 ゆりか氏>
撮影 本間信彦

<開催要項>

日時：2020年11月8日（日）10:00～12:30（予定）

会場：Zoom *各Zoom会場（IDなど）は、後日参加者へご案内します。

プログラム：10:00 開会～講演：三森 ゆりか 氏（つくば言語技術教育研究所 所長）

11:10 口演発表：敬心学園教職員・卒業生・職業教育研究開発センター研究員による分科会発表

<演題募集要項> *詳細は7月下旬ホームページへの掲示いたします

募集期間：2020年9月18日（金）締切 *発表希望者多数の場合、事前審査の可能性あります。

*人を対象とする研究では、予め所属校や学会などで研究倫理審査を必ず終えてください。

申し込み方法：7月下旬以降、ホームページで募集要項を確認いただき、申込用紙、抄録用紙を

ダウンロードし、記入後メールにてお送りください。受領後、担当よりメールにて

受付をお知らせいたします。提出宛先：journal@keishin-group.jp

→HP



◆発表は、ご自宅・勤務先などよりお願いします。

◆Zoomによる発表を録画（後日ホームページへ掲載：期間限定）をさせていただく予定です。

募集

「敬心・研究ジャーナル」第4巻第2号（2020.12月末発行）投稿募集中！

以下の内容をご確認のうえ、ぜひお申込みください。

【投稿：入稿関連スケジュール】

投稿（原稿タイトル・原稿種別など）申し込み締切り……8月10日（月）

査読あり原稿入稿締切り…9月10日 査読なし原稿締切り…11月10日



【投稿カテゴリー】 総説、原著論文、研究ノート、症例・事例研究、シンポジウム・学会研究会報告、評論、実践報告

【投稿先】 職業教育研究開発センター「敬心・研究ジャーナル」事務局 journal@keishin-group.jp

【投稿資格】 原則として敬心学園の教職員、職業教育研究開発センター研究員（編集規程より抜粋）

*研究員登録は、RDIセンターへメール vetrdi-kensyu@keishin-group.jp またはHPよりお願いします。

*投稿に関する詳細は「編集規程」「投稿要領」「執筆要領」をご確認ください（本誌巻末・HPに掲載）



次号予告 10月15日発行予定

<特集> コロナ禍中の職業教育 (仮)

<報告> 第12回公開研究会

<案内> 職業教育研究集会 開催概要 ご案内 ほか

お詫びと訂正

職業教育研究開発第12号（5月15日発行）p12 「2020年度敬心・研究プロジェクト採択決定！」の記事において、プロジェクト名に誤りがございました。大変申し訳ございませんでした。お詫びして訂正いたします。

正) ELD-小さな零-プロジェクト 誤) LED-小さな零-プロジェクト